

令和6年度第2回太良町地域公共交通会議及び太良町地域公共交通活性化協議会
会議議事録

会議の名称	令和6年度第2回太良町地域公共交通合同会議
開催日時	令和7年1月21日（火）14:00～16:00
開催場所	太良町役場 3階 大会議室
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 委嘱状交付</p> <p>4 協議事項</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 令和6年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価（案）について （賛成多数で承認）</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 令和6年度 決算見込みについて（賛成多数で承認）</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) 令和7年度 事業計画（案）及び予算（案）について（全会一致で承認）</p> <p style="padding-left: 20px;">【令和7年度コミュニティバスの見直しについて】</p> <p style="padding-left: 40px;">株式会社 建設技術研究所</p> <p style="padding-left: 20px;">(資料) ①コミュニティバスの見直しについて ②コミュニティバスの見直しについて〔参考資料〕</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>
出席委員	<p>地域公共交通会議委員 20名中 18名参加：うち委任状代理 1名</p> <p>地域公共交通活性化協議会委員 19名中 17名参加：うち委任状代理 1名</p>
事務局	太良町役場 企画商工課 商工係
	<p>1 開会</p> <p>2 会長のあいさつ</p> <p style="padding-left: 20px;">・議事録署名人を指名</p> <p>3 委嘱状交付</p> <p>4 協議事項</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 令和6年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価（案）について (事務局)</p> <p style="padding-left: 40px;">・資料に沿って説明</p> <p style="padding-left: 20px;">(議長)</p> <p style="padding-left: 40px;">・協議事項（1）について賛成者の挙手を求める 賛成多数で承認</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 令和6年度決算見込みについて (事務局)</p> <p style="padding-left: 40px;">・資料に沿って説明</p> <p style="padding-left: 20px;">(委員)</p> <p style="padding-left: 40px;">・報酬の付与額が予算よりかなり少ないが、会議が少なかったのか。</p>

(事務局)

- ・欠席があったり、(欠席の)先生の分は報酬が高くなっているのでこのようになった。

(委員)

- ・報酬の予算額 12 万円に対し、4 万 4,000 円しか使っていない。

(事務局)

- ・会議が通常は年 2 回だが、増えることもあるので多めに予算を組んでいる。

(委員)

- ・お茶代を予備費で組んでいるのはおかしい。会議費に入れておくべきだったのでは。

(事務局)

- ・これは決算見込みなので、決算までには需用費関係での支出に組み替えたいと思う。

(議長)

- ・協議事項 (2) について賛成者の挙手を求める
賛成多数で承認

(3) 令和 7 年度事業計画 (案) 及び予算 (案) について

(事務局)

- ・資料に沿って説明

(議長)

- ・予備費の中にお茶代が入っているので、あとだってお茶代としてあげて、予備費は予備費として訂正をしてもらうようお願いします。
- ・協議事項 (3) について賛成者の挙手を求める
満場一致で承認

【令和 7 年度コミュニティバスの見直しについて】

(株式会社 建設技術研究所)

- ・資料に沿って説明

(委員)

- ・大浦駅・役場線について、利用が少ない理由は何か。

(株式会社 建設技術研究所)

- ・曜日別で見るとほぼ火曜日しか利用されていない。スイミングに行く子が利用していると聞いているが、定期的にそういう利用があるというわけでもない。月別にみても 12 月と 1 月だけ多かたり、利用が偏っている。おそらく定期的にずっと走らせるほどの需要はないとみているが、回送に乗る形なので、運行するからといって、町やドライバーの負担になることはない。なので無理くり廃止する必要はない。

(委員)

- ・廃止する必要がないなら続けてもらった方がいい。
- ・すべてをコミュニティバスで賄うのは…。タクシーにも祐徳バスにも JR にも乗ってもらわないといけないので、各事業者のことも慎重に考えないといけない。
- ・中学校統合の話も出ている。通学手段にコミュニティバスを使えるようにならないかと考えている。将来に向けて、コミュニティバスには期待している。続けて行ってほしい。

(議長)

- ・私としては JR や祐徳バスが走っている区間はそれを利用してほしい。そのカバーとしてコミュ

コミュニティバスを利用してほしいと思う。運賃問題はあるが。

(委員)

- ・パターンC（大浦地区から多良地区まで運行する路線）で十分機能しているということか。

(株式会社 建設技術研究所)

- ・そうです。

(委員)

- ・しおさい館の到着時刻のことで、開館時間より早く着くそうだが、15分くらいは1階で待てるのでは。

(委員)

- ・8時11分頃着くバスがあるが、センターホールで待っていただいている。今のところ、朝の時間帯について利用者からの苦情はない。今のままでも問題はない。

(株式会社 建設技術研究所)

- ・他の自治体を見ていると、温浴施設は高齢者の目的地として大きい印象がある。しおさい館はお風呂目当てではなく、それ以外の目的でも来られるのか。

(委員)

- ・しおさい館は日中、年配の方の利用がほぼほぼ。お風呂ではなく、単身世帯や日中独居の方々の交流が目的で来られるのが主ではないかと思う。介護予防教室や同級生の集まりということで部屋を借りられる方もいる。今までは車で来られていた方も、コミュニティバスの曜日に合わせて、利用の曜日を変えられるというような利用の変化も出てきている。社会福祉協議会では、コミュニティバスの有効活用のため、地域に出向いて利用の仕方について勉強してもらっている。今年度は5地区回って、しおさい館に来て、買い物にも行けるといようなセットで、1つの楽しみ方として提案している。3月も体験会を行う予定。コミュニティバスでしおさい館に来られる方が、昨年比で月30人ほど増えている。

(議長)

- ・しおさい館だけではなく、他のところでもPRをして、コミュニティバスを有効に活用することを考えていかなければいけない。

(委員)

- ・コミュニティバスを利用する条件、補助金の対象外となる利用の仕方等あれば教えてほしい。

(株式会社 建設技術研究所)

- ・公共交通なので特定の人を差別的に取り扱うのは法律上禁止されている。利用者の制限は設けられない。

(議長)

- ・先日、多良駅の多良岳口開通の際、小学3・4年生と一緒に電車に乗ったら「初めて電車に乗った」という子供が多かった。バスや電車に乗る経験をさせる必要があると思った。

(委員)

- ・空のバスや電車が走っているのを見るのはつらいが、自分自身もほとんど利用をしていない。乗る人がいないので、減便、廃線と言われても言い返すことができない。

(事務局)

- ・今回の意見も参考にしながら、交通事業者とも話して、6月の合同会議に向けて進めていきたい。

(委員)

- ・再耕庵タクシー太良BASEについて説明
令和6年6月開始。

9月までは鹿島から応援を呼んで運行。

10月からは専属ドライバーが4名、2台の車両で運行。運行時間は8時～22時。

収支としては、売上の分で給料を賄っている。あとは何も残らない。町から幾分か補助をいただいで、なんとか運営ができている状態。厳しいことを言うようだが、町民の方には危機感を持ってほしい。自家用車もいいが、たまにはタクシーを使っただかないと、うちも事業をやめようかという話が出てくる可能性もある。

17時から22時の営業について、1日1回も動いていない状況。タクシーを動かしてほしいと頼まれて、いざ始めてみるとこのような状態。厳しいことを言うようだが、頭に入れておいてほしい。

(委員)

- ・再耕庵さんは予約ができないので困る。

(委員)

- ・多良駅多良岳口の近くにちょっとしたタクシーの詰所はできないのか。

(議長)

- ・多良岳口の方は難しい。まずは駅舎を改修してからできればと思っていたが、そもそも乗る人がいないとなると。利用状況をよく見極めたうえでお願いしていかないといけない。再耕庵さんには無理してお願いしたのに今の状況を聞いて気の毒でならない。駅舎の設計等はJRにお願いしている。できるだけ早く工事もしたい。その中で、そこまで考えていた。

(委員)

- ・継続するつもりではいる。

(委員)

- ・観光タクシーとして駅前に作れば、歩いている観光客が使うと思う。

(委員)

- ・タクシー券について、1回乗車につき2,000円までとなっている理由は何か。

(事務局)

- ・年間48枚交付でそれを12月で割ったら月4枚(2,000円)。それを前倒しで使われても後が切れてしまうため。

(委員)

- ・太良町民はタクシーに乗る意識が薄い。1回乗ったときに無くなってもいいので、かかった分を使えるようにしていただけないか。

(事務局)

- ・1年間どのように使うか、前倒しでもいいのか、事務局内でも協議をして、会議にあげたいと思う。

(委員)

- ・事務局へのお願い

①運転手募集への力添え。

②2種運転免許取得への補助。

③バス停整備、例えば高齢者向けにベンチや屋根、観光客向けに観光客の方もわかる表示などの整備への補助。

④高齢者がお得に楽しく、公共交通やコミュニティバスで外出したくなるようなきっかけ作り。地域包括支援と連携し、介護保険サービスの財源を利用して、一部を公共交通の利用料金に充て、高齢者の外出を促す。目的地までの公共交通の利用方法を皆さんで考え行動することで、認知症や要介護度が上がることを防止する。ひいては将来、介護保険サービス利用料が増加するのを抑える。

(事務局)

- ・補助等々、包括がらみの事業については、関係機関が多岐に渡るので、協議をしながらできる分、できない分について協議をしていきたい。

(委員)

- ・運転手募集のポスターを貼るくらいの協力はできるのでは。

(事務局)

- ・昨年行ったが、定期的に広報を行いたい。

6 閉会

以上のおり、議事内容に相違ありません。